

あぷろうち

～ approach ～



日本労働組合総連合会
群馬県連合会（連合群馬）

発行人 金子 裕昭
編集人 新井 智

〒379-2166
群馬県前橋市野中町361番地2
(群馬県勤労福祉センター2F)
TEL 027-263-0555
FAX 027-261-0549
Eメール info@gunma.jtuc-rengo.jp
URL http://www.rengo-gunma.gr.jp/

2014年5月号
No.227



格差社会の進行にストップをかけよう!

2013年11月から、「STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現」キャンペーンとして、現在の政府における労働者保護ルール改悪の動きに対し、学習会や街宣行動、チラシ配布などの取り組みを通じて、労働分野の規制緩和がもたらす弊害を共有するとともに、広く県民へ訴えてきました。

労働者保護ルールの改悪とは…?

『派遣法の改悪』

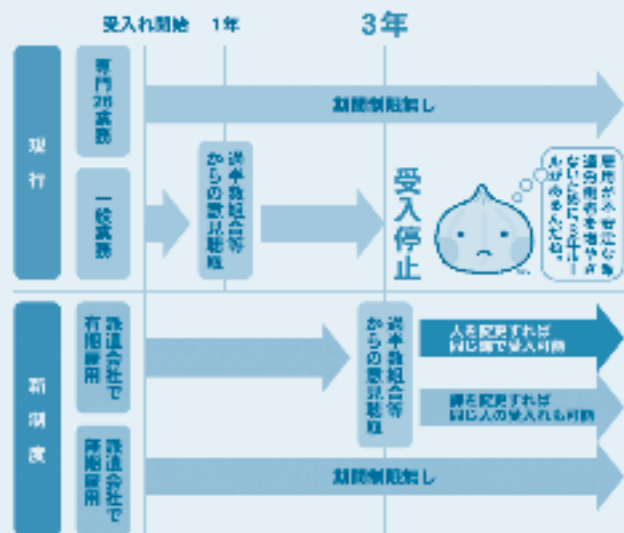
～派遣はずっと派遣のまま働く仕組みの導入～

○現在のルール

派遣先が同じ仕事に続けて派遣労働者を受け入れることができる期間は「原則1年（最長3年）」

○改正案

3年経過後も、人を代えれば永久的に派遣労働者を受け入れることができる制度



『解雇の金銭解決制度の導入』

～カネさえ払えばクビ切り自由化～

不当に解雇された労働者が、裁判に訴え「解雇は無効！」との判決を勝ち取っても、その後会社がお金さえ払えば、労働者をクビにできる制度を導入しようとしています。

この制度が導入されれば、違法な解雇であっても、会社はお金さえ払えば労働者を解雇することができるため、裁判で負けるリスクなどお構いなしに解雇を行うようになってしまいます。

『限定正社員』

～クビにしやすい正社員制度の普及～

仕事内容や勤務地、労働時間などが限定された正社員、いわゆる「限定正社員」を増やそうとしています。

既に多くの企業で導入されており、自分の希望にあった働き方ができるという面もありますが、解雇ルールの見直しとセットで議論されており、限定正社員の場合、会社が勤務地や仕事内容を廃止しさえすれば、正社員であっても簡単に解雇されることが想定されています。

『ホワイトカラー・イグゼンプション』

～過労死を増大させる懸念のある制度の導入～

一定年収以上の労働者を労働時間ルールの対象外にする制度を導入しようとしています。

この制度が導入されると、実労働時間も把握されなくなり、さらなる長時間労働に拍車がかかりかねません！

「STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現キャンペーン」の一連の取り組み

日 程	内 容	
2013年	11月	チラシ配布「労働規制緩和阻止」、「派遣法改悪阻止」
	11月18～20日	県内全域での街宣行動
	11月22日	連合本部労働者保護ルール改悪阻止全国行動11.22結集集会
	12月5日	連合本部STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現12.5緊急総決起集会
	12月11～13日	県内全域での街宣行動
	12月10日	労働者保護ルール改悪阻止に関する連合群馬執行部学習会
2014年	2月14日	連合本部労働者保護ルール改悪阻止 2014行動開始集会
	3月	労働者保護ルールの改悪阻止に向けた議会請願の展開
	4月18日	連合本部中央総行動（国会への請願行動、結集集会）
	5月27日	中央総行動・全国結集集会 群馬県集会